

手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	_____0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われ る賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____50%
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の _____0% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13 - ユ - 317302

事業所の名称及び所在地 KREDO JAPAN株式会社
160-0023 東京都新宿区西新宿7-2-12松下産業本社ビル6階